

# 日本における社会的企業の発展と課題

富沢 賢治

聖学院大学大学院政治政策学研究科教授

## 1 問題の所在

「21世紀の社会・経済システムを展望するために——『サード・セクター』から『社会的企業』へ」。これは、社会的企業研究会（編注）が、昨年開催した国際市民フォーラムのテーマである。

「社会的企業」(social enterprise) は、1990年代半ばにヨーロッパで登場した比較的新しいコンセプトである。ヨーロッパ諸国における社会的企業の実態を調査し理論的に総括した研究書として、C.ボルザガ、J.ドゥフルニ編、内山哲朗他訳『社会的企業』（日本経済評論社、2004年。原書、2001年）がある。ドゥフルニ執筆による緒論のタイトル「サードセクターから社会的企業へ」が端的に示すように、本書は、「社会的企業」という新概念を用いることによって従来のサードセクター論の刷新を図っている。

二人の編者が書いた「日本語版への序言」によ

れば、本書は、「社会的企業の登場——ヨーロッパにおける社会的排除との闘いの手段」と名づけられた4年間の研究計画の成果である。EU加盟15カ国の研究者からなるチームは、ヨーロッパ全体で見出せる「社会的企業家活動」という新しい経済動向を説明するために、「社会的企業」という概念を用いた。この新概念は、かなりの速度で一般化しつつある。「今日『社会的経済』という概念が経済のサードセクターを示すものとしてヨーロッパではしだいに受け入れられつつあるものの、『社会的企業』もまた、民間営利セクターにも公的セクターにも属さない起業組織を示すものとして、その種の概念のなかではこれまでのどれよりも早く受け入れられつつある」(iii頁)。

本書においては、「社会的企業」が、試論的につぎのように定義されている(27-29頁)。

### I 経済的基準

1. 財・サービスの生産・供給の継続的活動
2. 高度の自律性
3. 経済的リスクの高さ
4. 最少量の有償労働

### II 社会的基準

1. コミュニティへの貢献という明確な目的
2. 市民グループが設立する組織
3. 資本所有に基づかない意思決定
4. 活動によって影響を受ける人々による参加
5. 利潤分配の制限

### とみざわ けんじ

1936年生。国際基督教大学教養学部卒。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。一橋大学経済研究所勤務、のち教授。退官後、聖学院大学教授。著書に、『社会的経済』（訳著）、『福祉社会と非営利・協同セクター』（編著）、『社会的経済セクターの分析』などがある。



2005年11月、東京で開かれた社会的企業に関する国際市民フォーラム

なお、本書末尾に付せられた内山哲朗氏の解題「サードセクターの動態と社会的企業」は、「社会的企業」という新しい理論的枠組みを日本の立場からどのように受け止めるかという問題を考察しており、参考になる。

上記の問題をさらに展開しているのは、谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ——社会的企業の台頭』（中央経済社、2006年）である。

谷本氏は、「社会的課題の解決をミッションとしてもち事業に取り組む新しい事業体」を「社会的企業」として捉え、「例えば、伝統的なチャリティ活動をベースとするのではなく、ビジネスの手法を取り入れ社会的事業に取り組むNPO、利潤追求をベースとするのではなく、社会的課題の解決をミッションとし事業に取り組む会社、あるいは中間法人の形態によるものなど、さらに途上国においても多様なスタイルの事業体が見られる。ソーシャル・エンタープライズは、様々な事業形態やスタイルで、ローカル／グローバル・コミュニティにおいて、解決が求められている社会的課題に対して、市場や社会から資源を集め、新しい仕組みを提示したり、新しい社会サービスを提供したりすることを通してソーシャル・イノベーションを生み出している」と述べている（i頁）。

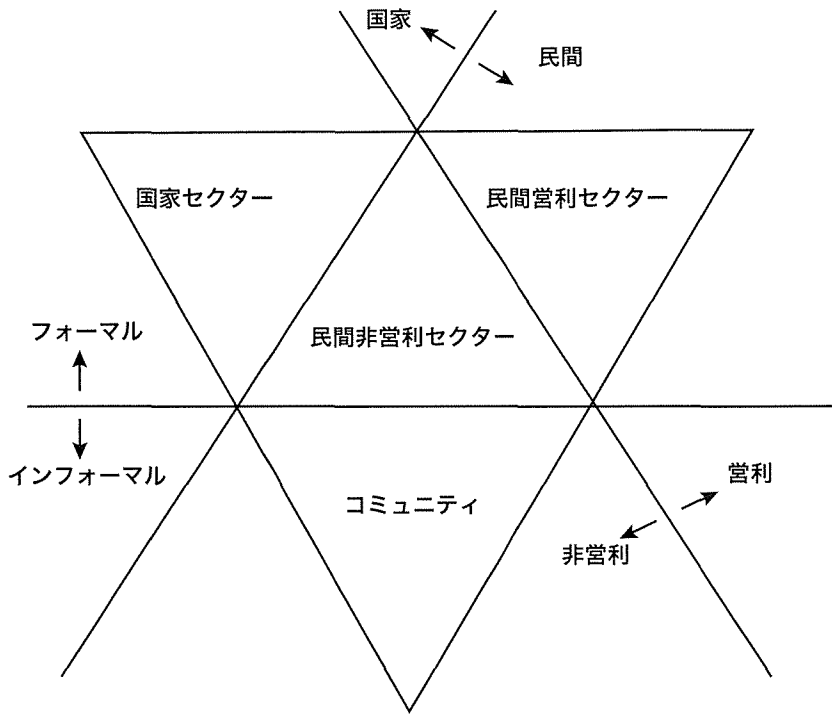
本書では、日米欧諸国における種々の社会的企業の事例研究を行ったうえで、谷本氏が総括を行い、社会的企業を育む社会的土壌を成熟させるためには下記の課題があると述べている（271-273頁）。

- \* 社会的企業は、成功事例を積み重ね、その可能性と意義を社会に知らしめる。
- \* 市民は、社会的問題に対する関心と関与を高める。
- \* 政府は、社会的企業支援政策を実施する。
- \* 一般企業は、CSRの議論を成熟させ、社会的課題に対する関心と関与を高める。
- \* 大学・研究機関は、社会的企業の研究を深め、支援策、政策を提言する。
- \* 中間支援団体は、社会的企業の可能性を広く社会に示す。ソーシャル・アントレプレナーのネットワークをつくる。市場や社会に散在する資源を集め提供する媒介項になる。政策を提言する。

なお、本書は、社会的企業と社会経済システムの構造との関係の分析に焦点を置かなかったが、今後はこういった研究が必要となる、と谷本氏は述べている（266頁）。

そこで、以下本稿では、①社会的企業を育成す

図 コミュニティを規定とする3つの社会領域



るためには、いかなる社会経済システムが必要とされるか、②そのような社会経済システムのなかで社会的企業はいかなる位置と機能を持つか、という問題を考察する。

## 2 社会認識変革の必要性

日本において社会的企業の育成をはかるためには、日本における伝統的な社会認識を改める必要がある。

民間非営利組織が今後も世界各地で増加していくとするならば、社会経済システムの問題としては、民間非営利組織の集合を一つの独立の社会領域（セクター）として認識する必要が生じる。国際的な用語法では、国家領域は第1セクター、民間営利組織の領域は第2セクター、民間非営利組織の領域は第3セクターと称される。しかし、日本においては「第3セクター」という概念が「国

や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立される事業体」という意味で用いられている（『広辞苑』）。これは日本独自の用法であり、国際的には通用しない。

従来、社会経済システムは、家計セクター、営利企業セクター、国家セクターという3つの基本的セクターから成ると見做されてきたが、21世紀の社会経済システムは、民間非営利セクターを加えた4つのセクターから構成されるものとして分析されることが妥当性をもつことになろう。

では、これらの4セクターは、相互にどのように関連して、全体としてどのような社会経済システムを形成するのであろうか。

フランス革命以来、近代社会は自由、平等、友愛のバランスのとれた社会の実現を目指してきた。私見によれば、自由、平等、友愛のバランスのとれた社会を実現するためには、つぎのような社会認識が必要とされる。

図はコミュニティを基底とする3つの社会領域を示している。コミュニティの真上には、コミュニティの住人たちの生活問題を解決するためにつくられた自発的な民間非営利組織の集合を示す社会領域がある。その左には、住民全体を対象にして生活問題の解決を目指す国家の領域（国家と地方自治体）がある。一番右には、市場原理にもとづいて財とサービスの売買を行う民間営利組織の集合を示す社会領域がある。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなにか。国家セクターは平等であり、市場セクターは自由であり、民間非営利セクターは友愛（あるいはその現代的概念である連帯）である。

図で示したように、民間非営利セクターは、社会問題の解決を目指して他の3つの社会領域（コミュニティと国家セクターと営利セクター）と連携をとりうる中心的な位置にある。このように民間非営利セクターは、内的にも外的にも、連帯することを基本的な理念としている。

21世紀は、自由原理にもとづく営利企業セクター、平等原理にもとづく公共セクター、連帯原理にもとづく民間非営利セクター、という3つのセクターのベストミックスを追求する混合経済体制が試される世紀となろう。このような社会経済体制のあり方を解明することが社会的経済論の課題である。

このように社会的経済論が第3セクターの重要性を強調する論であるとすれば、社会的企業論の新しさは、第3セクター論を基礎としながらも、問題を第3セクターの領域内に限定せず、あるいは、協同組合やNPOなどの既存の法人格の枠にとらわれずに、実質的に社会性と企業性をあわせ持つ組織を「社会的企業」としてくくることによって、①民間非営利組織の領域を第3セクター外に拡大したこと、そして、②社会的企業が有する公共性と企業性が、第1セクターの持つ公共性および第2セクターの持つ企業性と共通項を有することを明らかにして、そこに3つのセクター間の

連携の可能性を開拓する道を示した点に見られる。

NPOの研究者であるサラモンは、民間非営利組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「結社革命」(associational revolution)の進行として把握している(L.M.サラモン「福祉国家の衰退と非営利団体の台頭」『中央公論』1994年10月号)。

結社革命は、市民社会における住民の連帯の力を基礎にして、社会の総体（経済、社会、政治、文化の各領域）において市民が主権者になっていく過程を重視する革命である。

では、社会的企業は、どのようにして社会の連帯機能を発揮しうるのでしょうか。

### 3 社会的企業の位置と機能

民間非営利組織のなかでも社会的企業はとりわけ重要な位置と機能を持つ。第1に、社会的企業は、経済機能を発揮する組織として社会経済システムの基礎構造に位置する。第2に、社会的企業は、第3セクター内の連帯と他のセクターとの連携を強化するための結節点として重要な機能を発揮する。

#### 1 社会的企業の位置

民間非営利セクターを構成する二つの大きな伝統的な組織は、協同組合とNPOである。

1995年の国際協同組合同盟大会は、協同組合原則として「コミュニティへの関与」という新原則を採択し、協同組合が地域社会の発展のために活動する組織であることを示した。

同様に、NPOは本来、特定の問題の解決を目指す組織であるが、その特定の目的を達成するためにも地域全体の状況を考慮せざるをえなくなってきた。いまや、協同組合とNPOは、「コミュニティの持続可能な発展のために活動する」(国際協同組合同盟の新原則)という点において、共通の目的を持ち、相互に協力しあえる関係にある。

このような時代状況を前提とすれば、今日の民

民間非営利組織の実践上の課題は明確である。すなわち、第一の課題は、民間非営利組織間の協働を強化することによって民間非営利組織セクターを拡大強化することである。第二の課題は、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、民間非営利組織、社会的企業、地域企業、地方自治体など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協働を強化することによって、地域社会活性化のためのネットワークを拡大強化することである。

ところで、このようなネットワークが十分機能するためには、ネットワークの中心となる核が必要となる。この問題に関しては、協同組織金融機関が地域ネットワークの核となって地域づくりに成功したスペインのモンドラゴン協同組合グループの事例が参考になる。

モンドラゴンの事例から学ぶべき教訓として、次の4点が挙げられる。①まちづくりのためには、まちづくりに熱意を持つ種々の企業のネットワークが必要である。②そのネットワークは核を持たなければならない。③その核になりうるのは協同組織金融機関などの社会的金融機関である。④その金融機関は、資金力と経営指導力を持たなければならない。

日本においても目指すべきゴールは、社会的企業のネットワークをつくり、その中核に金融機関を置き、そこに資金と経営指導力を集中し、個別の社会的企業の経営に役立たせるシステムをつくり上げ、社会的企業の周辺に社会的企業を支援する民間非営利組織を配置することである。さらに、そのようなシステムを支えるためには、社会的企業と労働組合との連携が重要課題となる。

## 2 他のセクターとの連携

3セクター間の連携を強化するうえでも、社会的企業の果たすべき役割は大きい。

社会的企業と政府・地方自治体との協働に関しては、とりわけ談合社会を変えるという課題が大きい（武藤博巳『入札改革——談合社会を変える』岩波書店、2003年、参照）。

また、営利企業との連携に関しては、CSRの強化が必要とされる。国際的には、「国連などの国際機関のリードのもと、いわゆるCSRやグローバル・コンパクト（global compact）などによって、世界の企業の規範を律しようとしている」動きを加速化させる必要がある（速水優『強い円、強い経済』東洋経済新報社、2005年、177頁）。2000年に国連本部で発足したグローバル・コンパクトとは、経済のグローバル化に伴って生ずる人権・労働・環境などへの取組みを、世界の大企業に呼びかけた宣言・契約である。2004年10月現在で世界約1,800社が契約したが、日本では21社に止まっている（同上書、178頁）。

社会的企業の発展は、日本の特殊な現状を変革するうえで重要な役割を果たしうる。■

**編集部注** NPOセクター、協同組合・共済セクター、市民と各市民組織、労働組合組織など、社会的経済をめざす運動主体が、相互交流、問題意識の共有、事業と運動の連携を図るため設立された研究会で、05年11月、欧州社会的経済団体連合理事T. ジャンテ氏を招聘、東京・大阪・熊本で対話集会を開催した。

# 日本における社会的経済の可能性と現実性 ：社会運動の再定義から

花田 昌宣

熊本学園大学社会福祉学部教授

昨秋来日したティエリィ・ジャンテ氏は、社会的経済という社会運動を創出する、そしてその実体が欧州にはある、日本においても発展して欲しい、というメッセージを日本にもたらしたようだ。では日本ではどうなのかということだが、東京、大阪、熊本での出会いと討論を通して、日本においてもまた社会的経済と呼ばれるにふさわしい現実が、自覚されないままではあるが、根を生やしているのではないかと主張する。

かつて、70年代後半、欧州からエコロジー運動が日本に紹介され、書籍も少なからず翻訳された。しかし、公害反対運動においても、環境保護運動においても、消費者運動においても、運動の広がりも内容も日本においてはヨーロッパと比べてもなんの遜色もなかった。これは私が長期にわたって研究生活をしていたフランスで強く感じていたことであった。違うとすれば、社会のあり方が異なるし、政治システムが異なることであった。社会的経済の紹介と導入に関しても、私は徐々

にこれと同様な印象を持ち始めていた。ジャンテ氏との討論はそのことを裏付けてくれたような気がしている。したがって、各国の政治社会システムや歴史の相違と多様性を踏まえながら、日本における社会的経済の可能性と現実性を論ずることができるかと確信している。日本においても社会的経済や社会的企業、連帯経済をめぐって、理論的な論議のあるところだし、経済学を専攻する私にとってはそのよう理論的な議論はよくわかるし重要性も理解しうるとしても、この間、社会的経済を考え続けてきて、日本の現実から出発しうのではないかと思うようにいたった。協同組合セクターに関しては、実績もあるし、論者も多いので私は、社会運動の側面から考えていくことにしたい。

ところで、私はある団体のNPO活動への助成金の審査を担当している。「福祉の増進」「環境の保全」「文化の振興」を目指す100件近い団体からの応募があるのだが、申請団体はじつに様々である。ただ近年急速に増えているのが、営利活動がNPO法人を作ってクライアント確保につなげるといふ、本体活動の隠れみの的なものである。その部分だけを取り出してみると確かに非営利である、定款や資料を見るかぎり社会性有用性もあるように見えるのだが、事務所の代表者が会社の社長さんだったりする。これを社会的経済と呼ぶのかどうか躊躇は大きい。

## はなだ まさのり

1979年名古屋大学経済学部卒。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。フランスの三つの大学で教員・研究者生活。94年熊本学園大学社会学部教授、現在に至る。著書に、『水俣学研究序説』（編著）、『逆転の思考—日本企業の労働と組織』（訳著）などがある。

ところで、フランスには1901年法というアソシエーション法があることは日本でもよく知られるようになった。現在フランス国内にこの法律にしたがって作られたアソシエーションは165万団体ある。人口5,500万人のこの国の市民生活の中に日常風景として定着している。何も「アソシエーション」という固有の何かがあるのではなく単に非営利の結社という程度に過ぎない。活動内容も演劇や音楽といった文化的な活動、町内のサークルからスポーツ、青少年教育、さらに環境運動や移民の支援運動など社会的なものも少なくない。力のある団体は雇用を少なからず創出している。これらの団体の多くが協同組合などとならんで社会的経済セクターの担い手の一つとなっている。ジャンテ氏はそう語っていた。フランスでの長期にわたる研究生活を経験している私は、アソシエーションを、協会、団体、運動体、組合など文脈に応じて訳し分けるようにしており、固有の意味でアソシエーションとしか訳せない場合には、アソシエーションと記すことがあるが、現在の日本での少なからぬ論者がアソシエーションに独特の意味をかぶせようとしている現状に何かしらとまどいを隠せないでいる。社会的経済についても同様であろうと考えている。

## ● 社会的経済の原則とその意味するもの

社会的経済について、ジャンテ氏は講演の中で次のような原則を提起していた。

第一の原則は、諸個人の共同した集団的営為であり自由で主体的な活動だということである。第二の原則は、民主主義的な運営である。それは一人一票原則ならびに剰余の公正な配分にあらわされる。活動団体の自己資本についていえば分割不可分な資本でなくてはならない。つまり、共同所有という形をとるべきというのである。第三の原則は、構成員の連帯あるいはお互いの協力ということであり、それを通して個人の自己実現・自己

満足を果たしていくということになる。さらに、国家からの独立ということのを忘れてならないと強調された。ジャンテ氏の報告で念頭に置かれていたのはヨーロッパにおいて長い歴史と伝統を有する協同組合セクターであるが、社会的経済と呼ばれる活動のベースとなる考えであろう。

この諸原則の本意を日本において理解し消化するには、大陸ヨーロッパの市民社会の伝統の上に立つ思想に基づいている点をふまえ、いわゆる自由市場経済の対極あるいはカウンターパワーとなりうるものという主張への理解が必要だと思われる。ここにあるのは、「社会的」ということの意味と同時に「経済」という概念の意味の問い直しである。

経済とは、一方で節約や家計といった意味を語源的には持つものであるにしても、一般的に近代社会においては富の生産その配分の領域と考えられる。だが、生産と配分のあり方と同時にその富の意味こそが再審に付されなければいけない、という問わず語りの意味をくみ取らなければ、社会的経済の理解は表層にとどまってしまうであろう。富の生産とは単なる物財やサービスの生産だけではなく、文化や芸術などに広がっていく。また、富は商品というこの社会では形をとるとしても商品経済のあり方そのものを問い直す内容を活動の中に含み込んでいこうというのが社会的経済の意味なのであろう。

## ● 国や地域の特性に応じた社会的経済の形態と多様性

社会的経済のありように関しては、国や地域において、歴史、文化、社会構造などに規定されて様々な形態をとっている。すでに翻訳のあるボルザガ・ドゥフルニ編の『社会的企業』（日本経済評論社、2004年7月刊）での各国の事例の紹介を見てもわかるようにヨーロッパ諸国においてもイタリアの社会的協同組合、フランスの地域福祉サ

ービス、ドイツの社会的企業等、形態も内容もじつに多様である。そのように考えて行くと、社会的経済は、それが展開する国や地域の歴史や社会構造に深く規定されることとなる。

## ● 社会問題に答える社会的経済

### ：社会的なるものの意味

社会的経済に関するジャンテ氏の報告の中から読み取れたのは、種々の社会的経済の活動が、時代と社会の要請に応じて成立していったということであった。そもそも19世紀の共済組合運動に源流を求めるとされ、それが当時の労働者世界で求められていたのであった。現代では、社会のあり方そのものが変容してきており、社会的経済がもたらすものも変化してきている。特に、それぞれの国の社会的課題（失業、環境破壊や公害、外国人問題、社会福祉…）の多様性が、社会的経済のスペクトラムを形成しているといえよう。今日の社会的経済が応える課題は、ヨーロッパの社会状況に対応してまず、雇用・失業問題や移民労働者問題であった。イタリアの社会的協同組合にしても、フランスの長期失業者への様々な職業訓練や起業支援、ドイツの社会的企業にしても、そうであるし、活動領域は多様であるにせよ、多くの場合、社会的経済がもたらす社会的貢献は雇用失業問題へと帰結するようだ。

ところで、社会的という表現は、一般に日常用語の中では「私的ではなく公共的なもの」「個別ではなく集団的なもの」「孤立しているのではなく関係形成にかかわるもの」といった意味で用いられ、価値中立的な感じを受ける。しかし、欧州で社会的という言葉が用いられる場合には、多くの場合、現実に展開している社会問題にどう応えていくのかという含意を常に含んでいる。

つまり、「社会的」という言葉は、市場経済の論理の対極に位置し、社会問題に答え、「社会政策的」あるいは広義の「社会福祉」的なという意

味に用いられている。したがって、社会的経済が果たす役割も、形態はいろいろ変わっても、それに規定される。日本における社会的経済を考えるときには、その点をふまえて、今の社会の課題が何なのかに留意していかななくてはならないであろう。

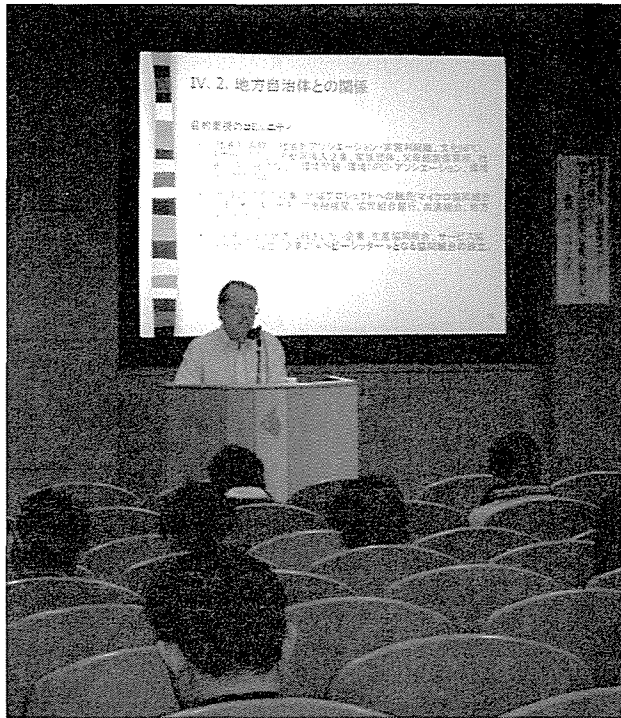
## ● 日本における社会的経済の理念と現実展開

ここまで述べてきて、では日本において社会的経済は成立しうるのかと問いを發ててみよう。それに対する答えは、じつに単純である。先にも述べたように、私がこれまで理解した範囲でも、協同組合運動や労働金庫などすでに社会的経済と呼ぶにふさわしい組織や運動が強く展開されていることは当然としても、それを超えて日本の様々な社会運動には、社会的経済と呼ぶにふさわしいものがある。ジャンテ氏の東京、大阪、熊本とセミナーにつきあい、議論を重ねてきたところでは、私の考え方が決して間違っていないことが確認された。というよりも、ジャンテ氏自身が日本の現実に驚き、社会的経済の国際的運動に合流することを率直に期待していたのである。

11月28日に開催された大阪セミナーでは、滋賀県の環境福祉生協の菜の花プロジェクト、長期失業の日雇い労働者の街で活動する釜ヶ崎支援機構、障害者の就労と共働の場を創出する共同連、および近畿労金が参加してパネルディスカッションが開かれた。また11月29日熊本学園大学では水俣学研究センター主催で、公害被害地域での地域づくりと社会的経済をテーマとしてセミナーが開かれた。これらの取り上げられたテーマ群は日本における社会運動の課題を示すようなものといってもいいかも知れない。

私は昨年、社会的企業研究会で、障害のある人ない人の共に働く場を創造することをめざす共同連の共働事業所が、まさに日本における社会的企





熊本学園大学水俣学研究センターでのジャンテ氏の講演（05年11月29日）

業として評価されるべきであるとして、いくつかの実例も報告した。私自身は数年前に障害者の作業所の全国調査をしたおりに、共働事業所は、ボルザガの本を念頭において社会的企業の制度化による発展が可能であろうと考え、社会的事業づくりを提案していた。その後イタリアの社会的協同組合を二度にわたって訪問調査し、改めてその感を強くした。社会的企業研究会での報告の際に、私はEMESの社会的企業の定義を「財やサービスの生産活動の継続性」「公権力や私的資本からの独立性」「経済的な独立性とともに経済的リスクを引き受ける」「ボランティアによる運動ではなく有償雇用を前提」という四点に整理して、共働事業所運動を検討した。（「障害者の就労と社会的企業」『社会運動』第304号、2005年7月、市民セクター政策機構）社会福祉法人として助成金や支援費で運営されている授産施設などはあくまでも福祉施設に過ぎないが、障害者の自立と労働を

目指し、事業活動を展開している障害者運動が作りだした働く場は、社会的企業以外の何ものでもない。

日本では様々な分野で多くの取組みをあげることができであろう。本稿では、水俣病事件の起きた水俣市を例にとって、熊本学園大学水俣学研究センターの研究活動の中から見えてきたケースを検討してみよう。1956年、水俣病発生が公式に確認されてから50年経つ。水俣病患者の被害補償を求める運動は今なお続いており、訴訟もふたつ起きており、認定申請を求める患者達の数4,000人近くに上っている。ここで取り上げるのはそのことではなく、人口3万人弱の地方都市であり、水俣病によって地域が疲弊している町でありながら、じつは社会的経済の宝庫と言える事実である。

【企業組合「エコネットみなまた」】は、1987年2月に胎児性水俣病患者が働くことのできる場

として設立された水俣石けん工場が前身である。水俣病の教訓を活かして、自然を破壊せず人体を傷付けない粉石けんの製造販売、および石けん製造プラントの販売を行っている。水俣市の廃食油を回収し、それを粉石けんに作り替え、回収先のみならず、広く販売している。事業活動としては困難を抱えており、法人化を検討していたが、一昨年12月、出資者をつのり企業組合を設立した。また事業活動も、水俣現地案内などの水俣病に関する啓発活動も組み込むこととした。専従職員2名にくわえてアルバイトとボランティアで運営している。

**【反農薬袋地区生産者連合】**も面白い事業を起こしている。1970年代前半の水俣病裁判闘争時に原告の患者家族支援のため水俣に張り付いていた大沢忠夫さんが、水俣病患者達が持っている小さな畑やみかん山で援農をしていた。裁判勝訴後、裁判の原告であった患者達から水俣病の被害者である患者達が農薬をかけたミカンを作るのはおかしいという考え方が提案され、低農薬・無農薬でみかんや甘夏を作り始めた。農薬をかけないミカンは農協には出荷できないため、患者達のみかん生産者達が大沢さんとともに共同出荷のための団体を作ったのがこの反農連である。現在生産者会員は80世帯に拡大している。1979年の結成当初より水俣病事件の教訓を踏まえて、「農薬は毒である」ことを、生産者の共通の痛みとして、「反農薬」「有機栽培」「自主販売」を柱に甘夏をはじめとする柑橘類・野菜などの出荷を行ってきた。水俣病患者の運動を全国の支援者達に呼びかけて自主販売のネットワークを全国に広げ、現在では消費生協などにも出荷するようになってきている。

**【環境教育NPO:水俣教育旅行プランニング】**やはり35年前水俣病患者の支援で水俣に移住していた吉永利夫氏が、80年代に入って、水俣病の教訓を活かす地域づくり活動ができないものか模索していた。水俣には、水俣病や環境問題を学

習しに来る学校や団体が少なくない。そこで、地元の旅館店主などと協議して、水俣市に根を置き、水俣病とその経験を生かした地域づくりや環境への取り組み、この地域の自然や風土とそれを生かした住民の生活を、全国の子どもたちに知ってもらうために活動することを目的として設置されたNPOを4年前に立ち上げた。水俣に修学旅行を誘致し、水俣を全国の子どもたちに伝えるとともに地域活性化に貢献したいというのがももとの直接的な出発となった趣旨であった。環境学習プログラムを持ち、児童生徒を受入れる事業ばかりでなく、タクシー運転手への水俣病学習プログラム、水俣病のために客が少なくなった温泉地の活性化事業など、水俣を魅力のある町にすることを目的にしている。現在、水俣駅内に事務所をおき専任職員4名パート2名で運営している。収益事業としてはなかなか難しく、種々の助成金や自治体をはじめとする種々の機関に事業や企画を提案し受託しながら活動を展開している。

もう一つあげておこう。

**【みなまた茶組合】**水俣は戦前からお茶の産地として知られていた。品質は良いものの、水俣病問題のイメージから、「水俣茶」として売ることができなかった。「水俣」のお茶というだけで敬遠された。そのため、商品になる前の段階の「荒茶」を、静岡や福岡の産地へ供給。産地の荒茶とブレンドされ、「静岡茶」などとして売られてきた。天野さんは20年ほど前から無農薬茶の生産をしていたが、「みなまた茶のブランドを確立したい」と93年、数人の生産農家で「みなまた茶組合」を結成した。以来、「公害の経験を持つ水俣だからこそ安心して安全なお茶を」を合言葉に、有機肥料を使った無農薬栽培に取り組み生産農家も9戸に増えた。販売ルートは自主販売および生協などである。水俣病の起きた地域でつくられた茶であるだけで市場ルートにのらない。差別に立ち向かうといえば大げさになるのだが、水俣病という社会的課題にソフトに向き合っていく

事業活動にほかならない。

これらの活動から何が見えてくるのであろうか。社会的経済セクターにおける活動は、法人の形態や形式に制約されるものではない。ジャンテ氏のいう社会的経済の原則、諸個人の共同の営為、民主主義的運営、メンバーの連帯などは、設立当初より満たされている。あるいはEMESの社会的企業としての定義も十分満たしている。そしていずれの場合にも市場経済システムの中での事業活動という制約を帯びながら、自主生産・自主販売を目指し、自らネットワーク形成をはかっている。

これらのいずれもが、水俣病事件を契機に地域を見直していくなかで生まれてきた事業活動である。水俣という地域では、水俣病は、外から見るのと中から見るのとでは大きく違う。水俣病患者が自ら名乗りを上げていくことが困難なほどの水俣病および水俣病患者に対する忌避感が強い。なによりも水俣病を引き起こした企業チッソが今もなお街の中心に位置し、社会的にも経済的にも影響力を有している。少なくとも地域住民はそうのように意識している。そうした中で、水俣病の教訓を活かそうと行政も含めて多くの人が語るのであるが、それは環境問題一般にすり替わっていき、現に存在し救済を求める患者達は改めて水俣に混乱をもたらす人々と受けとめられるような風潮がある。この様な環境の中で、上に紹介した活動を見るとき、その持つ意味の重要性も理解されるであろう。社会的経済が、その社会や地域のコンテクストに埋め込まれて、役割を担っているのである。

## ● おわりに

日本全国において、社会的な課題を掲げて事業活動をしている小さなグループがいくつもある。それらは、NPO法人のみならず、企業組合、小規模社会福祉法人など既存の制度に基づいて法人格を取得したり、あるいは任意団体のままで、活

動している。この様な全国各地の多様な活動が切り拓いていくそれぞれの領域での課題と展望もある。わたしは、さまざま雑多ともいえる社会的活動の経験を「社会的経済」として見直すことにより、日本における社会的経済の可能性と現実性を示すことが可能になるような問題圏が生成しようと考えている。したがって、わたしは、この様な活動を改めて再定義・再評価していく必要があると考えている。

大阪や東京でのセミナーで、ディスカッションに参加されたのは、都市あるいは都市近郊にベースをおいた市民的活動としての社会的経済であったとおもう。そして、それは貴重な出会いの場を提供したことは疑いのないところである。いっぽう本稿で紹介した水俣のケースは地域土着型の社会的経済の活動である。地方都市あるいは農山村部の地域社会は基本的に保守的であり、地縁血縁的な関係が強い。水俣も例外ではない。そうした中では、市民社会の論理に根ざす社会的経済は持ち込みにくいのかもしれない。しかし、生産的活動の社会的展開を通して、社会の再編成の可能性を提示しうる可能性がある。

ただし、運動論としては可能であるが、マクロレベルでの社会経済構造あるいは成長体制の変革に結びつきうるような展望はいまだ見えていない。商品経済に基づく市場セクターと、公共部門に代表される国家セクターとのマクロ経済的な連関をどのように変革していくのかという展望をいかに構想していくのか、課題は残されたままである。両者の間に非市場的セクターとしての社会的経済セクターを位置づけ、資本のグローバル化に対抗する国際的な社会的経済の流れを構想し、その発展に将来を希望することは可能かもしれない。しかし、強大な金融体制と生産機構の社会化をどのように進めていくのかという展望は、社会的経済だけからは今のところ見えにくいのではないかと考えている。■

# 世界における社会的経済—現状と多様性 (編注1)

ティエリイ・ジャンテ

欧州社会的経済団体連合理事

訳／石塚 秀雄

非営利・共同総合研究所主任研究員

## 社会的経済の再認識

「社会的経済とは、われわれが作りつつあるものであり、日々われわれが経験していることである」と、第1回モンブラン会議(編注2)に集まった、インドの農協、世界の共済組合の人々、日本の協同組合などの代表者たちが宣言した。いささか驚くことは、この主張にたいして、ちょうどヨーロッパの人々は、この概念について自問し始めているのである。

強調すべきは、この「社会的経済」の概念を理解する最良の方法は、グローバルおよびローカルに、社会的経済を発展させることだということである。言葉だけではなくて事実で、世界的に存在すること、組織的にも企業的にも展開されていること、形式的には、協同組合、共済組合、アソシエーション(非営利組織)、慈善団体、自助組織などのかたちを取り、社会的活動、文化、経済、金融などの活動を直

接みずから運営しようとする人々によって設立し展開させることである。

したがって、生産、流通、金融、サービス産業において自主的な、参加的な活動の選択肢を選ぶことである。国際労働機関ILOは、「ディーセントワーク」、自由、尊厳、確固とした労働の条件づくりを主張している。マイクロ銀行については、アフリカのマリの「納屋銀行」や強力なカナダの協同組合銀行などが、規模や活動分野、必要度がそれぞれ異なるものの、指導的な活動を行っている。その必要性も目に見えるものになっており、民主主義、非営利、連帯、共同所有、個人の開花の概念を選択しながら取り入れている。人々はこれらの組織、企業、銀行の中心になっているのである。

しかし、確かなことは、それぞれの事業組織が互いに認識しあっておらず、世界的な枠組みでのみずからのグローバルな重要性を分かっていないことである。したがって、その重要性を認識されるべき存在なのに、まったく認知されていないのである。一部の組織は、たとえばICA国際協同組合同盟や国際共済組合連盟などは認知されているものの、長年統計的に認知されているに過ぎない。非営利セクター、チャリティセクターとの関連で、また地域の社会的経済、また事業活動をしている公式統計で数えられる小規模な市民運動組織、連帯運動などへの解答として社会経済的なアプローチは困難を抱えているのが現実である。

### ティエリイ・ジャンテ

1973年から仏・信用協同組合グループ副事務局長、事務局長、81年社会的経済担当省庁間主幹代理。92年以来、欧州の7つの共済・保険組合グループ(GEIE)事務局長。何年にもわたり協同・共済組合、アソシエーション間国民委員会の欧州グループ(CEGES)の活動をリード。著書に、『21世紀をむかえる社会的経済』『欧州の社会的経済』などがある。

社会的経済は一つの現実である。その構成部分としては、協同組合、共済組合、アソシエーション、財団、非営利組織、その他の組織、「非公認」組織があるが、それらはいずれも地域で重要な役割を果たしているのである。一部の組織は、時とともに違う組織形態に変わる場合もある。たとえば、マイクロ銀行協同組合、マイクロ社会サービス組織などは、その位置がだんだん目に見えるようになってきており、それらのネットワークや連合会も形成されて支援を行っている。

社会的経済は、豊かで複雑な世界を作っており、人間活動のすべての分野に登場することができるので、非営利・非商業的な領域、非金銭的領域、金銭的領域のいずれにおいても、発展することに躊躇してはならないし、またいくつかの有力な国際機関(WB、IMFなど)による区分けの強制などを気にしてはいけない。社会的経済はまた、伝統的な経済制度や配置からはずれており、とりわけグローバル化している証券金融取引市場の基準からはずれている。

一方、国連の開発計画やILOの中で社会的経済は、身近なものとして非常に理解されている。したがって、社会的経済は今日まだ理念として見られているものに、「目に見える」ものとして示すことができるはずである。

## ● 世界の社会的経済

ICAと世界各地の協同組合連合会は約100カ国にまたがり、300万人以上の経営幹部が農業協同組合、漁業協同組合、工業協同組合、消費協同組合、信用協同組合などにおり、75万の協同組合と7億7,500万人の組合員がいる。これらの数字はそれ自体、世界における公的に認知された協同の存在の重要性を示すものであり、国連の諸組織の中でもそれぞれに理解をされ始めている。

地球規模で非常に分割されている協同は、大陸ごとに互いに協同組合(人)は孤立しており、自由主義体制がそれぞれの地域の協同的運動を「例外的

なものだ」と決めつけて、そうした説明をいつも押しつけてくるのである。

アフリカの農業協同組合、漁業協同組合、協同組合銀行はよく知られているにしても、中東についてはほとんど知られていない。イランには53,000以上の協同組合、320万人の組合員がいるし、トルコでは5万以上の協同組合、810万人の組合員がいる。アジア太平洋地域ではもっと数字は多い。44万6,800の協同組合と1億8,300万人の組合員がいる。中国では32,000の協同組合、ベトナムには42,500の協同組合、2,000万人の組合員、韓国には7,500の協同組合、2,000万人、インドネシアには32,200の協同組合、3,570万人の組合員がいる。

たしかに、これらの協同組合が全部同じ歩みをしているわけではないし、全部が自立的な経営をしているわけではない。国家から自立したくてもしていないものがある。しかし、それぞれが自国で無視できない存在であり、それぞれ独自の社会的経済的な活動主体として、似たり寄ったりの媒介的な活動を行っているのである。

また南アメリカでも、社会的経済は同様に活発である。各国政府は、社会的経済を積極的に支援して、マイクロクレジット金融サービスや農業の分野で改革を推進している。ブラジルでは、7,400の協同組合、580万人の組合員、アルゼンチンでは8,100の協同組合、910万人の組合員がおり、チリ、コロンビアにも同様に存在する。カナダの協同運動はよく知られている。とりわけケベック州では、3,200の協同組合、740万人の組合員がいる。また米国も忘れられがちであるが非常に活発であり、27,600の協同組合と1億5,000万人の組合員がいる。ヨーロッパ連合については、とりわけ西ヨーロッパで活発であるが、中央ヨーロッパ、東欧とりわけポーランド、ハンガリーで社会的経済が盛んである。

国際共済組合連合会については、社会保障と医療サービスを行い、世界的に住民を多く組織している。たとえば、イスラエルではある共済組合に500万人が加入している。南部アフリカ(南アフリカ、

ナミビア、ボツナワ、ジンバブエ)には、152の共済組合に700万人の組合員がいる。アルジェリアには1,200万人、20の共済組合があり、コートジボアールには、42万人の組織された共済組合がある。ラテンアメリカには、アルゼンチン、コロンビア、ウルグアイに130万人が加入する共済組合がある。ヨーロッパでは医療共済組合がフランス、ベルギー、オランダ、アイルランドにある。ポーランドやスロベニアではいま設立準備中である。

非営利・協同の混沌とした動きが、日本、米国、カナダ、西欧に見られるし、中欧、東欧は再生中である。目に見えるものはNGOの動きで、人権の分野、環境の分野、医療の分野、教育の分野、宗教の分野で展開中である。ジョンズ・ホプキンス大学の「非営利セクター研究」では、「制度化されたアソシエーション」についての調査研究があるが、ヨーロッパ、米国、イスラエル、オーストラリアなどの組織を対象としたものである。

こうして、全体の図式が次第に鮮明になってきており、ミクロな組織、市民的な経済組織、連帯経済組織などをその図式に追加しつつある。こうして、社会的経済は次第に「目に見える」ものになりつつあるのである。

## ● 社会的経済の発展

これらの協同組合、共済組合、アソシエーション、類似した諸組織は、別の角度から再区分することができる。すなわち、ICAは協同組合が非常に発展していることを強調し、フィンランドのpellervoグループは、国内の食肉生産の74%の占有率を持ち、韓国の漁業協同組合は魚肉市場の71%を占有し、キプロスの協同組合銀行は金融市場の30%を占め、コロンビアのsaladcoop（医療保険）は国民の25%をカバー、インドの農業協同組合は乳製品の65%を生産、スロベニアでは共済組合が医療保険の55%をカバー、同じくアイルランドでは40%をカバーしているなど。こうした事例は、多

様な統計数字として示されている。このような全体像は非常に細分化できるが、有力な潮流もある。すなわち、勤労者、消費者、個人的起業家などによって作られた組織や社会的経済企業は、農業部門、漁業部門、流通部門、金融部門、保険部門、医療部門、社会サービス部門、人権部門、零細企業部門、工芸部門、住宅部門で有力である。

社会的企業はしたがって、「生活のニーズ」（食品、健康、住宅、教育、訓練など各国において単独では展開することのできないもの）に応えるものであり、金融などにより「社会化・制度化」した分野についても、社会的経済は「一定の位置」を占めつつある。金融部門についてはがんばる必要がある。米国では、1,000以上の信用組合があり、8,300万人の組合員がいる。カナダ・ケベック州のデジャルダングループの庶民金庫には、500万人の会員がいる。ブラジルでは1,110以上の信用協同組合があり、145万人の組合員がいる。ヨーロッパ連合は（2004.5.1）現在、15カ国により構成されているが、3,750の信用協同組合、3,730万人の組合員がいる。こうした協同組合銀行は20を超え、金融市場の17%を持つ。また、東欧においても、農協、農産品協同組合、保険、共済、医療、社会サービスの社会的経済が、全体として力を持ちつつあるのである。

世界の社会的経済の別の側面は、雇用問題である。しかし、その実施には困難な側面がある。この分野の統計は、他の項目に比べてまだ整備されていない。ICAには、100カ国1億人の勤労者が協同組合だけで雇用しているといっている。研究によれば、先進国においてアソシエーションは、平均すると一般雇用（農業部門を除く）の7%の雇用をしている。まだこうした運動は明確な位置づけはされていないが、社会的経済が経済的重要性を増してゆき国内総生産の、ヨーロッパ連合の15カ国の中でその占有率が10%から12%までに増加し、世界地域経済の中で、肩を並べるぐらいになれば、本物になるのである。しかし、明らかなことは、こうした数字が発展途上国で、とくに農業部門、漁業部門でまた協同

組合が大きな役割を果たし、増加していることである。

## ● 新たな挑戦

世界の社会的経済には、その他のものについては、多くの発展系が見られる。市民の基本的ニーズや連帯の形態をとったものが、新しい発展モデルとして各国で増加している。とりわけラテンアメリカで見られるものは、Porto Alegreだけでなくブラジルの各州でも見られる。ペルーでも共同システムや協同組合が都市貧困地域（大都市周辺スラム）で、また農村の貧農地域でも活用されている。自らのイニシアティブを組織したり、地方自治体の支援を受けたりして、人々は自主的な活動を地域で組織している（生産、住宅問題など）。アソシエーション、協同組合、共済組合もまた、新しい役割を地域共同体と国家の間で果たすことが望まれている。アフリカのカメルーンでは農業生産の再編がコミュニティイニシアティブグループや「新協同組合」によって実施されている。マイクロバンク協同組合も一例であり、今世紀初頭から登場してきている。バングラディッシュ（グラミン銀行など）から南米、アフリカにいたるまで、すでに協同組合銀行が展開しつつある。

社会的経済のこうした経験事例は、市民社会で社会的経済が力を持ちつつあるということであり、次第にその重要性を増しつつあることを示している。社会的経済の組織や企業は、今日、ネットワークを作ることを躊躇すべきではないし、もともとの地域的な活動分野では連合し、また相互の活動交流の場を創設すべきであり、南北問題に関わるべきである。いろいろな組織は社会的経済と共存してこそ、それぞれの分野で一層の活躍ができる（たとえば農業分野）。

また、これまであまり対話をしてこなかった組織との交流も必要である。たしかに、こうした支援と大きな協同組合銀行や共済組合がマイクロバンク

金融機関を支援することなどが、異なる分野の組織の家族化、ネットワーク化に必要なのである。

既存の社会的経済は、新しく発生してきた社会的経済を支援できるし、手段を与え、目に見えるものにする事ができる。先進国（北）は、途上国（南）の実験にたいして、小さなイニシアティブ組織を作り出して支援している。先進国のマイクロ銀行はまた自国内においても、社会的困難な人々にたいする社会的再挿入の道具と見なされている。社会的経済のより進んだ形態が、第3次産業部門、第4次産業部門においてさらに展開しており、先進国の社会的経済は各国でさまざまではあるが、いずれも南北を問わず、経済の土台に位置している。

国連は、協同組合以上のものとして、「社会的経済は、地球の人口の半分以上の人々がその生活を依拠するものである」と述べている。社会的経済はこのようなものとして、世界の一連の発展に沿いながら、一層の影響力をもつことができる。協同組合や共済組合に広く依拠しながら、公正な商業のネットワークを作り出すこと、NGOとの統合を作り出すこと、長年取り組まれてきた人権の領域や環境の領域でのネットワークを作りだすこと。グローバル化されたいろいろな分野で、たとえばコミュニケーション分野で、資本主義的な「圧延ローラー」に対抗して投資を行うこと。こうした一連のことがらが、正しく完全に発展することが望まれるのである。

社会的経済は、モンブラン会議の参加者だけをその気にさせているのではなく、世界の社会的経済の現実が結び合って、社会的経済に従事する人々の意識を高め、また国際的なパートナーシップをもたらすのである。■

### 《編集部注》

- (1) 本稿は、社会的企業研究会での報告にむけ作成され、筆者ならびに訳者・石塚氏に掲載の許諾を得たものである。
- (2) 04年フランス・モンブランで開催された世界初の「社会的経済のための国際会議」で、ジャンテ氏は共同主催者の一人でもある。